

# 認知症施策の総合的な推進について

厚生労働省老健局総務課 認知症施策推進室長 岡野 智晃

# 【参考】 認知症の人の将来推計について

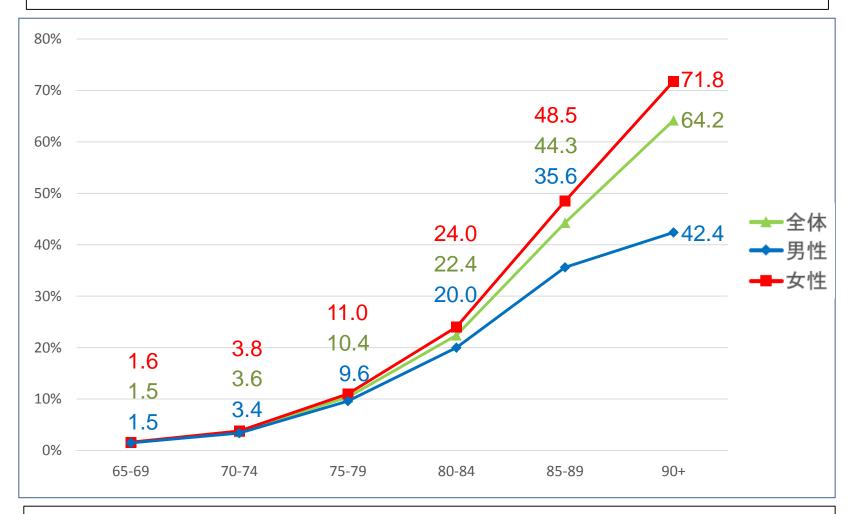
- ○長期の縦断的な認知症の有病率調査を行っている久山町研究のデータから、 新たに推計した認知症の有病率(2025年)。
- ✓ 各年齢層の認知症有病率が、2012年以降一定と仮定した場合:19%。
- ✓ 各年齢層の認知症有病率が、2012年以降も糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合: 20.6%。
  - ※ 久山町研究からモデルを作成すると、年齢、性別、生活習慣病(糖尿病)の有病率が認知症の有病率に影響することがわかった。 本推計では2060年までに糖尿病有病率が20%増加すると仮定した。
- ○本推計の結果を、平成25年筑波大学発表の研究報告による2012年における 認知症の有病者数462万人にあてはめた場合、2025年の認知症の有病者数 は約700万人となる。

「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授)による速報値

| 年  | 平成24年<br>(2012) | 平成27年<br>(2015) | 令和2年<br>(2020) | 令和7年<br>(2025) | 令和12年<br>(2030) | 令和22年<br>(2040) | 令和32年<br>(2050) | 令和42年<br>(2060) |
|--|-----------------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 各年齢の認知症有<br>病率が一定の場合<br>の将来推計<br>人数/(率)  | 462万人<br>15.0%  | 517万人<br>15.7%  | 602万人<br>17.2% | 675万人<br>19.0% | 744万人<br>20.8%  | 802万人<br>21.4%  | 797万人<br>21.8%  | 850万人<br>25.3%  |
| 各年齢の認知症有<br>病率が上昇する場<br>合の将来推計<br>人数/(率) |                 | 525万人<br>16.0%  | 631万人<br>18.0% | 730万人<br>20.6% | 830万人<br>23.2%  | 953万人<br>25.4%  | 1016万人<br>27.8% | 1154万人<br>34.3% |

1

# 一万人コホート年齢階級別の認知症有病率



日本医療研究開発機構 認知症研究開発事業

「健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症コホート研究」

悉皆調査を行った福岡県久山町、石川県中島町、愛媛県中山町における認知症有病率調査結果 (解析対象 5,073人)

研究代表者 二宮利治(九州大学大学院)提供のデータより作図

# 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の概要

- ~ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて ~ (平成27年1月策定・平成29年7月改定)
- ・ 新プランの対象期間は団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年
- ・ 策定時の数値目標は、介護保険事業計画に合わせて2017(平成29)年度末等で設定されていたことから、第7期計画の策定に合わせ、令和2年度末までの数値目標に更新する等の改定を行った(平成29年7月5日)

### 新オレンジプランの基本的考え方

- ・ 高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加 2012(平成24)年 462万人(約7人に1人) ⇒ 2025(令和7)年 約700万人(約5人に1人)
- ・ 認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境整備が必要。 \_\_\_\_\_

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

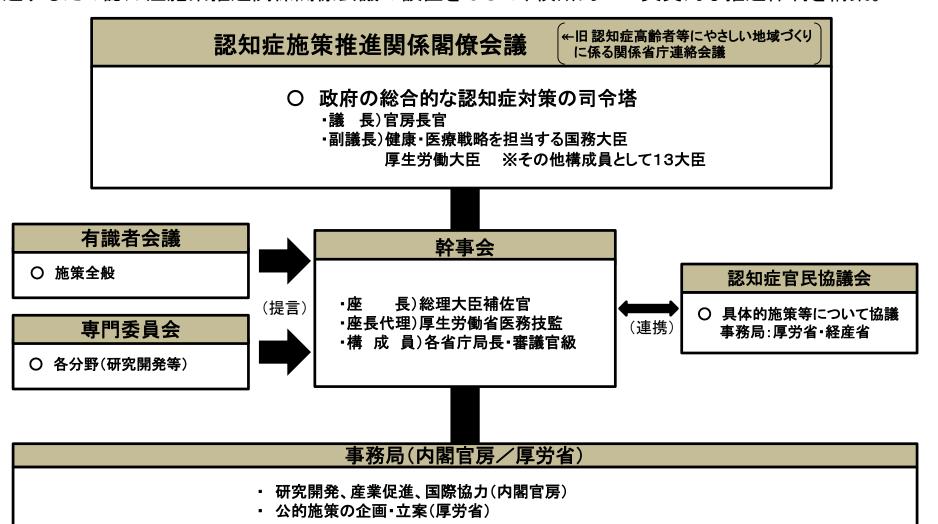
- 厚生労働省が関係府省庁(内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)と共同して策定
- 策定に当たり認知症の人やその家族など様々な関係者から幅広く意見を聴取
  - ①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
  - ②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
  - ③若年性認知症施策の強化
  - 4認知症の人の介護者への支援
  - ⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
  - ⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
  - (7)認知症の人やその家族の視点の重視

# 新オレンジプランにおける事業の拡大

| 項目                         | プラン策定時              |               | 直近の実績値<br>※時点の記載のない場合は<br>2017年度末現在 | 目標(2020年度末)                     |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------------------------------|---------------------------------|
| 認知症サポーター養成                 | 545万人<br>(2014.9末)  | $\Rightarrow$ | 1,164万人<br>(2019.6末)                | 1,200万人                         |
| かかりつけ医認知症対応力向上研修           | 3.8万人<br>(2013年度末)  | $\Rightarrow$ | 5.8万人                               | 7.5万人                           |
| 認知症サポート医養成研修               | 0.3万人<br>(2013年度末)  | $\Rightarrow$ | 0.8万人                               | 1万人                             |
| 歯科医師認知症対応力向上研修             | -                   | $\Rightarrow$ | 0.8万人                               | 2.2万人                           |
| 薬剤師認知症対応力向上研修              | _                   | $\Rightarrow$ | 1.7万人                               | 4万人                             |
| 認知症疾患医療センター                | 289ヵ所<br>(2014年度末)  | $\Rightarrow$ | 449ヵ所<br>(2019.4)                   | 500ヵ所                           |
| 認知症初期集中支援チーム設置市町村          | 41市町村<br>(2014年度末)  | $\Rightarrow$ | 1,739市町村<br>(2019.3)                | 2018年度~<br>全市町村                 |
| 一般病院勤務の医療従事者<br>認知症対応力向上研修 | 0.4万人<br>(2013年度末)  | $\Rightarrow$ | 12.2万人                              | 22万人                            |
| 看護職員認知症対応力向上研修             | _                   | $\Rightarrow$ | 1.0万人                               | 2.2万人                           |
| 認知症介護指導者養成研修               | 1.8千人<br>(2013年度末)  | $\Rightarrow$ | 2.3千人                               | 2.8千人                           |
| 認知症介護実践リーダー研修              | 2.9万人<br>(2013年度末)  | $\Rightarrow$ | 4.1万人                               | 5万人                             |
| 認知症介護実践者研修                 | 17.9万人<br>(2013年度末) | $\Rightarrow$ | 26.5万人                              | 30万人                            |
| 認知症地域支援推進員の設置市町村           | 217市町村<br>(2014年度末) | $\Rightarrow$ | 1,741市町村<br>(2019.3)                | 2018年度~<br>全市町村                 |
| 若年性認知症に関する事業の実施都道府県        | 21都道府県<br>(2013年度)  | $\Rightarrow$ | 47都道府県                              | コーディネーターの資質向<br>上<br>好事例の横展開の推進 |
| 認知症カフェ等の設置市町村              | _                   | $\Rightarrow$ | 1,265市町村<br>(約6千ヵ所)                 | 全市町村                            |

# 認知症施策推進関係閣僚会議

認知症に係る諸問題について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的な対策を推進するため認知症施策推進関係閣僚会議の設置をはじめ、横断的かつ実質的な推進体制を構築。



# 認知症施策の総合的な推進について

- 平成27年に「認知症施策推進総合戦略〜認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて〜」(新オレンジプラン)を策定し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることが出来る社会の実現に向けた取組みを進めてきた。
- 平成30年12月には、認知症に係る諸問題について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的に対策を推進することを目的として「認知症施策推進関係閣僚会議」が設置され、本年6月18日に「認知症施策推進大綱」が取りまとめられた。

### 認知症施策推進大綱(概要)(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定)

#### 【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」\*を車の両輪として施策を推進



- ※1 「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味
- ※2 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味

#### コンセプト

- 認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。
- 生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、 周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前 を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、 住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮ら し続けることができる社会を目指す。
- 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の 予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持 等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が 示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデン スを収集・普及し、正しい理解に基づき、**予防を含め** た認知症への「備え」としての取組を促す。結果とし て70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指 す。また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防 法・診断法・治療法等の研究開発を進める。

#### 具体的な施策の5つの柱

#### ① 普及啓発・本人発信支援

- ・企業・職域での認知症サポーター養成の推進
- ・「認知症とともに生きる希望宣言」の展開

#### ② 予防

- ・高齢者等が身近で通える場「通いの場」の拡充
- ・エビデンスの収集・普及

### ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

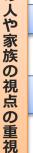
- ・早期発見・早期対応の体制の質の向上、連携強化
- ・家族教室や家族同士のピア活動等の推進等
- ④ 認知症パリアフリーの推進・若年性認知症の 人への支援・社会参加支援
  - ・認知症になっても利用しやすい生活環境づくり
  - ・企業認証・表彰の仕組みの検討
  - 社会参加活動等の推進

#### 等

### ⑤ 研究開発·産業促進·国際展開

・薬剤治験に即応できるコホートの構築

等



認

知

症

0

### **認知症施策推進大綱**(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定)

対象期間:2025(令和7)年まで

### 1. 普及啓発・本人発信支援

- 小売・金融・交通等の職域や子供への認知症サポーター 養成講座を拡充
- 認知症本人からの発信の機会を拡大(「認知症とともに 生きる希望宣言」の展開など)

### 2. 予防

- 介護予防に資する取組である「通いの場」の拡充など、 公民館やコミュニティセンター、公園などの身近な場にお ける社会参加、運動等の活動を推進
- 予防に関するエビデンスの収集・分析と予防活動の進め 方に関する手引きを作成
- 予防に資するとされる商品やサービスの評価・認証する 仕組みの検討

### 3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- 〇 早期発見・早期対応のため、地域包括支援センター、 認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター 等の質の向上を図るとともに、連携を強化
- O BPSD (行動心理症状) 等の予防の推進
- 〇 介護人材確保の推進、介護サービス基盤の整備
- 〇 認知症カフェの推進、家族等の負担軽減

### 4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症 の人の支援・社会参加支援

- 〇 移動手段、交通安全、住宅の確保、地域での支援体制
  - (※) の構築等による認知症バリアフリーを推進
  - (※) ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族への支援を行う「チームオレンジ」の仕組みの構築など
- 認知症当事者の意見を企業等の商品・サービスの開発に つなげる仕組みの構築
- 〇 若年性認知症支援コーディネーターの好事例の収集
- 認知症の人の社会貢献や社会参加活動を促進

### 5. 研究開発·産業促進·国際展開

O 認知症の発症や予防法、診断法、治療法、リハビリテーション、介護モデル等の研究開発など、様々な病態ステージの研究開発を推進

(薬剤治験に即応できるコホートの構築、認知症バイオマーカーの開発など)

- 認知症の予防法やケアに関する技術・サービス・機器等 の検証、評価指標の確立
- 〇 研究成果の産業化、介護サービス等の国際展開

### <認知症施策推進大綱(抜粋)>

## 1 普及啓発・本人発信支援 基本的な考え方

- 地域や職域で認知症の人や家族を手助けする<u>認知症サポーターの養成</u>を進めるとともに、生活環境の中で認知症の人と関わる機会が多いことが想定される<u>小売業・金融機関・公共交通機関等の従業員等向けの養成講座の開催の機会の拡大</u>や、学校教育等における認知症の人などを含む高齢者への理解の推進、地域の高齢者等の保健医療・介護等に関する総合相談窓口である<u>地域包括支援センター及び認知症疾患医療センターの周知の強化</u>に取り組む。
- 〇 地域で暮らす認知症の人本人とともに普及啓発を進め、<u>認知症の人本人が自ら</u> <u>の言葉で語り</u>、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができて いる姿等を積極的に発信していく。

### 認知症サポーター

### (認知症サポーター)

○ 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対してできる 範囲での手助けをする人

### 【実績と目標値】

サポーター人数:2019年6月末実績 1,164万人

目標値:2020年度末 1,200万人

2025(令和7)年度末 企業・職域型の認知症サポーター養成数400万人

#### 〇キャラバンメイト養成研修

実施主体:都道府県、市町村、全国的な職域団体等

目 的:地域、職域における「認知症サポーター養成講座」の講師役

である「キャラバンメイト」を養成

内 容:認知症の基礎知識等のほか、サポーター養成講座の展開方法、

対象別の企画手法、カリキュラム等をグループワークで学ぶ。

○認知症サポーター養成講座

実施主体:都道府県、市町村、職域団体等

#### 対 象 者:

〈住民〉自治会、老人クラプ、民生委員、家族会、防災・防犯組織等

〈職域〉企業、銀行等金融機関、消防、警察、スーパーマーケット

コンビニエンスストア、宅配業、公共交通機関等

〈学校〉小中高等学校、教職員、PTA等

#### 「認知症サポーター養成講座 DVD」

~スーパーマーケット編、マンション管理者編、金融機関編、交通機関編、訪問業務編~







### 本人の声を起点とした普及啓発を展開

### ■「本人にとってのよりよい暮らしガイド」

~一足先に認知症になった私たちからあなたへ~

診断直後に認知症の本人が手にし、次の一歩を踏出すことを後押しするような本人にとって役に立つガイドを、認知症当事者の団体である「一般社団法人 日本認知症ワーキンググループ」が作成・配布(2018年10月)



### ■認知症とともに生きる希望宣言 ((一社)日本認知症本人ワーキンググループが作成)



### ピアサポート活動支援事業/認知症サポーター活動促進事業

令和元年度予算 502,349千円の内数(補助率1/2)

- 認知症の方やその家族は、診断直後等は認知症の受容や今後の見通しなど大きな不安を抱えているため、前向きな一歩を踏み出せるよう、心理面、生活面の早期からの支援として、認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等を把握し、認知症の方による相談支援(ピアサポート活動支援事業)や認知症サポーターによる認知症の困りごとに対する支援(認知症サポーター活動促進事業(チームオレンジ))を住み慣れたより身近なところで実施。
- これらの取組を通じて、認知症当事者も地域を支える一員として活躍し、社会参加することを後押しするほか、1千万人超が養成されている認知症サポーターの 更なる活躍の場を整備。

### ピアサポート活動支援事業イメージ図

おれんじドフ

#### 認知症サポーター活動促進事業イメージ図

#### 都道府県・指定都市

- ・仕組みづくりに関する検討会の開催
- ・ピアサポーターの登録
- ・ピサポートチームの結成







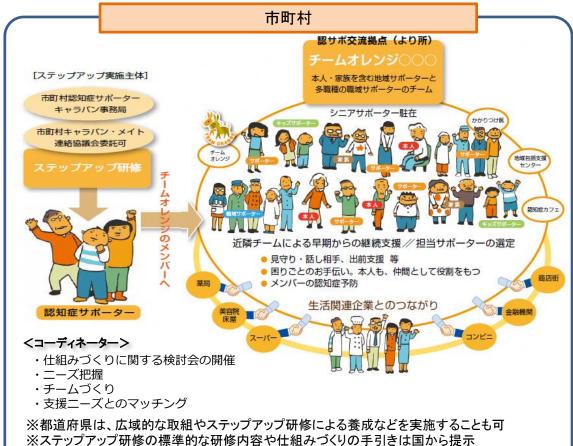


活動を希望する 認知症本人

相談支援、当事者同士 の交流(本人ミーティ ングへの誘い・同行) 等

本人

- ※都道府県・指定都市は、当事者団体等へ委託することも可
- ※補助対象経費は検討会、事業の運営(ピア活動の謝金、会場借料)、 広報・普及等



※補助対象経費は、検討会、事業の運営(謝金、研修費、会場借料)、広報・普及等

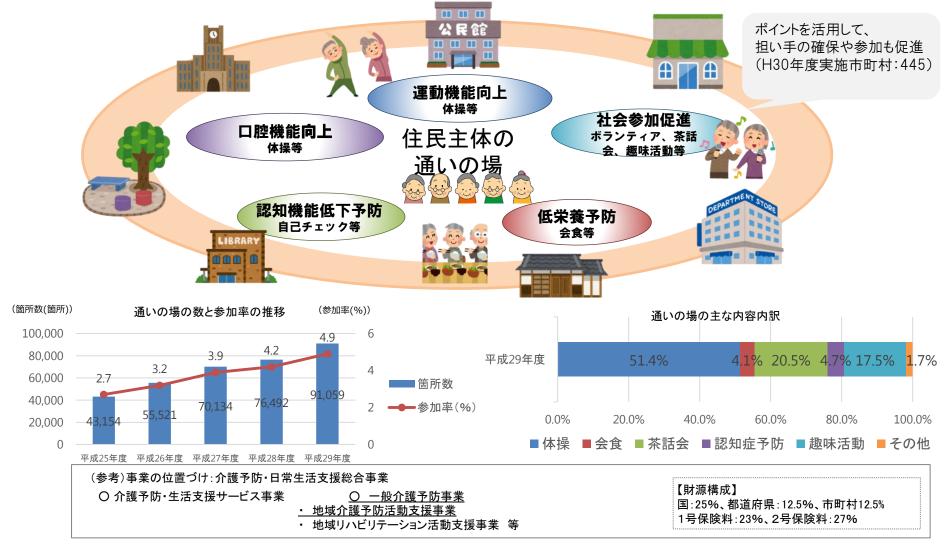
### <認知症施策推進大綱(抜粋)>

# 2 予防 基本的な考え方

- 〇 認知症予防には、認知症の発症遅延や発症リスク低減(一次予防)、早期発見・早期対応(二次予防)、重症化予防、機能維持、行動・心理症状(以下「BPSD」という。)の予防・対応(三次予防)があり、本大綱における「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味である。
- <u>地域において高齢者が身近に通える場を拡充</u>するとともに、認知症の人のみならず一般住民や高齢者全般を対象に整備されている社会参加活動・学習等の活動の場も活用し、認知症予防に資する可能性のある活動を推進する。
- 〇 エビデンスの収集・分析を進め、<u>認知症予防のための活動の進め方に関する手引きを作成</u>する。自治体における認知症の予防に資すると考えられる<u>活動事例を収集し横展開</u>を図る。
- 〇 認知症予防に資すると考えられる民間の商品やサービスに関して、評価・認証 の仕組みを検討する。

### 住民主体の通いの場等(地域介護予防活動支援事業)

- 住民主体の通いの場の取組について、介護予防・日常生活支援総合事業のうち、一般介護予防事業の中で推進
- 通いの場の数や参加率は増加·上昇傾向にあり、取組内容としては体操、茶話会、趣味活動の順で多い。
- 第198回国会で、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する内容を含む健康保険法の一部を改正する法律が成立したところであり、通いの場に対する期待も高まっている。



# WHO 認知症予防ガイドライン

WHOの認知症に対する行動計画("Global action plan on the public health response to dementia 2017 – 2025")における取組の一つ。国際的な認知症専門家のグループによって作成、2019年5月発表。

ランセットレポート\*1と米国科学工学医学アカデミー認知症予防レポート\*2を下敷きとして課題を設定、系統的文献レビューを実施。

\*1. Dementia Prevention, Intervention and Care, Livingston et al., Lancet 2017 \*2. Preventing Cognitive Decline and Dementia: A Way Forward, 2017

文献の評価、ガイドラインの作成にあたってはエビデンスの質評価だけでなく、介入による利益と害、必要な資源、実現可能性や公平性、関係者による受容なども考慮するGRADEと呼ばれる手法を用いている。結果はエビデンスの質と推奨度で表される。

エビデンスの質: 非常に (conditional)\*低い(very low), 低 (low), 中 (moderate), 高 (high)

推奨度:強い (strong),条件付き (conditional) \*「強い」は介入により利益が害や負担を上回る確信が強い。「条件付き」は利益と害や負担のバランスに関し確信が持てな

| 介入         | 内容   | 対象者       | エビデンスの質    | 推奨度     |  |  |  |
|------------|--|-----------|------------|---------|--|--|--|
| 運動         | 運動   | 健常        | 中          | 強く推奨    |  |  |  |
|            | 運動   | 軽度認知障害    | 低          | 条件付き推奨  |  |  |  |
| 禁煙         | 禁煙   | 喫煙者       | 低          | 強く推奨    |  |  |  |
| 栄養         | 地中海食   | 健常、軽度認知障害 | 中          | 条件付き推奨  |  |  |  |
|            | 健康的でバランスのとれた食事   | すべての成人    | 低~高        | 条件付き推奨  |  |  |  |
|            | Vit B, E, 多価不飽和脂肪酸(EPA, DHA等)、多成分サプリ                               |           | 中          | 強く推奨しない |  |  |  |
| 飲酒         | 危険飲酒行動の減少、中断   | 健常、軽度認知障害 | 中(観察研究)    | 条件付き推奨  |  |  |  |
| 認知機能トレーニング |  | 健常、軽度認知障害 | 非常に低い~低    | 条件付き推奨  |  |  |  |
| 社会参加       | 認知症予防目的の社会参加のエビデンスは不十分だが、社会参加や社会的支援は健康と強く関連しており、生涯を通して社会的包摂を推進するべき |           |            |         |  |  |  |
| 減量         |  | 中年期肥満     | 低~中        | 条件付き推奨  |  |  |  |
| 高血圧        | WHOガイドラインに沿った降圧  | 高血圧患者     | 低~高        | 強く推奨    |  |  |  |
|            | 認知症予防のための降圧  | 高血圧患者     | 認知症では非常に低い | 条件付き推奨  |  |  |  |
| 糖尿病        | WHOガイドラインに沿った糖尿病治療   | 糖尿病患者     | 非常に低い~中    | 強く推奨    |  |  |  |
|            | 認知症予防のための糖尿病治療   | 糖尿病患者     | 非常に低い      | 条件付き推奨  |  |  |  |
| 高脂血症       | 中年期高脂血症の治療   |           | 低          | 条件付き推奨  |  |  |  |
| うつ         | 認知症予防目的の抗うつ薬のエビデンスは不十分だが、うつ患者にはWHOガイドラインに沿って抗うつ薬や心理療法を実施するべき       |           |            |         |  |  |  |
| <br>難聴     | 認知症予防のための補聴器へエビデンス不十分だが、高齢者にはWHOガイドラインに沿った難聴スクリーニング、介入を行うべき        |           |            |         |  |  |  |

### <認知症施策推進大綱(抜粋)>

## 3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援予防 基本的な考え方

- 一人暮らしの認知症高齢者においては、介護者や身元保証人の不在のために医療・ケアの提供が困難になること、消費者被害や孤独死の危険性など含めて多くの課題が指摘されていることから、その実態を把握し、課題を整理し対応を検討するとともに、先進的な取組について事例を収集し横展開を図る。
- 〇 認知機能低下のある人(軽度認知障害(MCI)含む。以下同じ。)や、認知症の人に対して、<u>早期発見・早期対応が行えるよう、かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等の更なる質の向上を図るとともに、これらの間の連携を強化する</u>。
- O BPSDの対応ガイドラインを作成し周知するなどにより、BPSDの予防や 適切な対応を推進する。
- 〇 認知症の人及びその介護者となった家族等が集う認知症カフェ、家族教室や家 族同士のピア活動等の取組を推進し、家族等の負担軽減を図る。

### 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

・ 容態の変化に応じて<mark>医療・介護等が有機的に連携</mark>し、適時・適切に切れ目なく提供されること で、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるようにする。

発症予防

発症初期

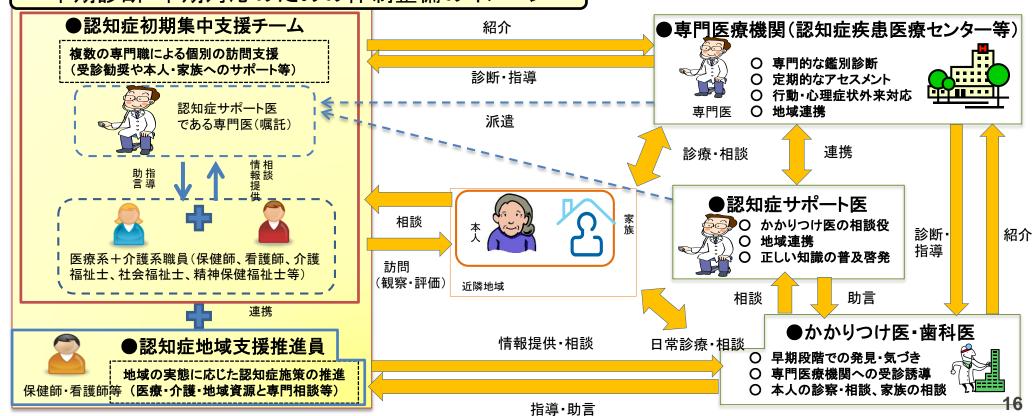
急性增悪時

中期

人生の最終段階

早期診断・早期対応を軸とし、妄想・うつ・徘徊等の行動・心理症状(BPSD)や身体合併症等が見られても、医療機関・介護施設等での対応が固定化されないように、最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みを構築する。

### 早期診断・早期対応のための体制整備のイメージ



### 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等の提供

早期診断・早期対応のための体制整備くかかりつけ医・認知症サポート医等>

● 身近なかかりつけ医が認知症に対する対応力を高め、必要に応じて適切な医療機関に繋ぐことが重要。かかりつけ医の認知症対応力を向上させるための研修や、かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役等の役割を担う認知症サポート医の養成を進める。さらに、関係学会における認知症に関する専門医、認定医等について、数値目標を定めて具体的に養成を拡充するよう、関係各学会等と協力して取り組む。【厚生労働省】

### かかりつけ医

- ・早期段階での発見・気づき
- 専門医療機関への受診誘導
- ・一般患者として日常的な身体疾患対応
- ・家族の介護負担、不安への理解



相談

助言

### 認知症サポート医

- ・かかりつけ医研修の企画立案・講師
- かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役・アドバイザー
- ・地域医師会や地域包括支援センター との連携づくりへの協力
- ・認知症医療に係る正しい知識の普及を推進

【事業名】 かかりつけ医等の対応力向上研修、認知症サポート医の養成研修事業 【実績と目標値】

かかりつけ医:2017(平成29)年度末 5.8万人 ⇒ 2025(令和7)年度末 9.0万人

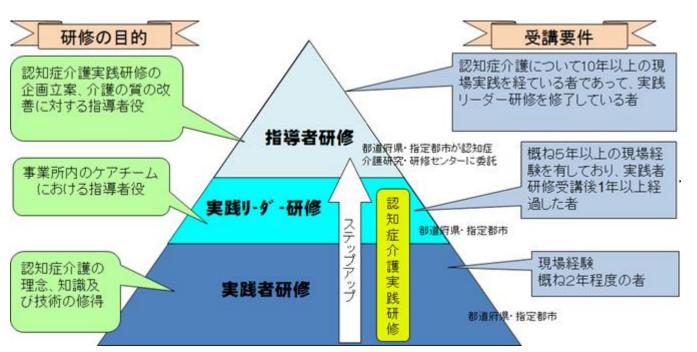
認知症サポート医:2017(平成29)年度末 0.8万人 ⇒ 2025(令和7)年度末 1.6万人

### 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等の提供

認知症の人の生活を支える介護の提供く良質な介護を担う人材の確保>

● 本人主体の介護を行うことで、できる限り認知症の進行を緩徐化させ、行動・心理症状(BPSD)を予防できるような、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保していく。【厚生労働省】

### 【認知症介護指導者養成研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護実践者研修】



#### 【認知症介護基礎研修】

新任の介護職員等が認知症 介護に最低限必要な知識、 技能をeラーニングの活用に より修得



#### 【目標】

介護に関わる全ての者が受講 (2020(令和2)年度末)

※受講者がより受講しやすい 仕組みについて検討

【実績と目標値】指導者養成研修:2017(平成29)年度末

実践リーダー研修:2017(平成29)年度末

実践者研修:2017(平成29)年度末

2.3千人 ⇒ 2020(令和2)年度末 2.8千人

4. 1万人 ⇒ 2020(令和2)年度末 5万人

26. 5万人 ⇒ 2020(令和2)年度末 30万人

### 認知症の人の介護者への支援

### <認知症の人の介護者の負担軽減><介護者たる家族等への支援>

- 認知症の人の介護者の負担を軽減するため、認知症初期集中支援チーム等による早期診断・早期対応を 行うほか、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症力 フェ等の設置を推進。
- また、家族向けの認知症介護教室等の取組について、好事例を収集して全国に紹介し、その普及を進める。【厚生労働省】

### 認知症カフェの様子





- 〇 1~2回/月程度の頻度で開催(2時間程度/回)
- 通所介護施設や公民館の空き時間を活用
- 活動内容は、特別なプログラムは用意されていなく、利用 者が主体的に活動。

#### 〇効果

- ・認知症の人 → 自ら活動し、楽しめる場所
- ・家族 → わかり合える人と出会う場所
- ・専門職 → 人としてふれあえる場所(認知症の人の体調の把握が可能)
- ・地域住民 → つながりの再構築の場所(住民同士として の交流の場や、認知症に対する理解を深める場)

【事業名】認知症地域支援・ケア向上事業

【目標値】 地域の実情に応じて認知症地域支援推進員等が企画するなど、認知症の人が集まる場や認知症カフェなどの認知症の人や家族が集う取組を2020(令和2)年度までに全市町村に普及させる

### <認知症施策推進大綱(抜粋)>

- 4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援 基本的な考え方
  - 〇 移動、消費、金融手続き、公共施設など、生活のあらゆる場面で、認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていく<u>「認知症バリアフリー」の取組</u>を推進する。
  - 認知症に関する取組を実施している企業等に対する認証や表彰制度の創設を検討するとともに、認知症バリアフリーな商品・サービスの開発を促す。
  - 交通安全、地域支援の強化、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止、虐待 防止等の施策を推進する。
  - 各地域における地域の実情に応じた「地域共生社会」に向けた産学官民連携の 先進的な取組事例についても支援するための方策について検討する。
  - <u>若年性認知症支援コーディネーターの充実</u>等により、若年性認知症の人への支援や相談に的確に応じるようにするとともに、企業やハローワーク等と連携した就労継続の支援を行う。
  - 〇 介護保険法に基づく<u>地域支援事業等の活用等により、認知症の人の社会参加活動を促進</u>する。

# 日本認知症官民協議会

○ 認知症に係る諸問題への対応が社会全体で求められているという共通認識の下、 行政のみならず民間組織の経済団体、医療・福祉団体、自治体、学会等が連携し、 取組みを推進することを目指すために2019年(平成31年)4月22日に設立。

### 日本認知症官民協議会

- ○経済団体、金融(銀行・保険等)・交通業(鉄道・バス等)・住宅業(マンション管理等)・生活関連産業界団体(小売業等)、医療介護福祉団体、地方団体、学会、当事者団体、関係省庁等100団体近くが参画。
- ○協議会の下にワーキンググループを設置し、当事者・その家族の意見も踏まえつつ、 具体的な検討を行う。

イノベーションアライアンスWG

認知症バリアフリーWG



### 若年性認知症支援コーディネーターによる関係機関との連携を通じた支援等について

### 概要

若年性認知症は、いわゆる現役世代が発症するが、若年性認知症に対する理解が不足し、診断される前に症状が進行し社会生活が事実上困難とな ることなどが指摘されている。このため、若年性認知症に関する相談から医療・福祉・就労の総合的な支援を実施することにより、現役世代である若年 性認知症の方への支援に当たり、一人ひとりの状態やその変化に応じた適切な支援方策の構築を図る。

#### 事業内容(認知症総合戦略推進事業)

全国1力所

都道府県·指定都市

- ・・・ (1)若年性認知症コールセンターの運営、若年性認知症支援コーディネーターに対する研修・相談支援など
- 都道府県・指定都市・・・(2)若年性認知症実態調査およびご本人・ご家族からのヒアリング等によるニーズ把握
  - (3) 若年性認知症支援コーディネーターの設置に伴う個別相談
  - (4) 若年性認知症自立支援ネットワークの構築
  - (5)社会参加活動のための居場所づくりの推進

実施

若年性認知症実態調査およびご本人・ご家族から のヒアリング等 ⇒ 課題・ニーズの把握

フィードバック

#### 若年性認知症支援コーディネーターの設置

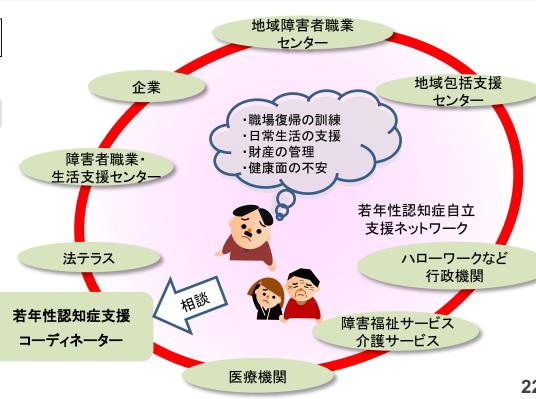
#### ネットワークの構築

- ・ネットワーク会議の開催、普及啓発
- ・支援者への研修会の開催等

#### 個別相談

実施 よって一部運

- ①悩みの共有
- ②受診勧奨
- ③利用できる制度・サービスの紹介
- 4本人・家族が交流できる居場所づくり
- ⑤本人の社会参加活動のための場の提供



(事業内容に 営委託)

22

### 互助を育む|社会参加活動や認知症予防のための体制整備

認知症を有する人をはじめとする高齢者の中には、これまでの経験等を生かして活躍したいとの声が少なくない。 地域において「生きがい」をもった生活や認知症予防等の介護予防に資するよう、認知症地域支援推進員の取組と して、令和元年度予算において社会参加活動のための体制整備を地域支援事業に位置づけ、その取組を支援。

### 市町村





認知症 拉拉支援推准昌

#### 【配置先】

- 〇地域包括支援センター
- 〇市町村本庁
- ○認知症疾患医療センター など



### 医療・介護等の支援ネットワーク構築







### 関係機関と連携した事業の企画・調整

- ●病院・施設等における処遇困難事例の検討及び個別支援
- ●効果的な介護方法などの専門的な相談支援
- 「認知症カフェ」等の開設
- ●認知症多職種協働研修の実施
- ■社会参加活動のための体制整備 (※拡充)
- ・市町村が適当と認めた者による農業、商品の製造・販売、食堂の運営、 地域活動等の社会参加に対する支援
- ・専門家を派遣する等、利用者に対する技術・専門知識の指導・助言
- ・マルシェ等イベントの開催支援 など





### 相談支援·支援体制構築

- ●認知症の人や家族等への相談支援
- ●必要なサービスが認知症の人や家族に提供されるための調整







### <認知症施策推進大綱(抜粋)>

# 5 研究開発・産業促進・国際展開 基本的な考え方

- O 認知症発症や進行の仕組みの解明、予防法、診断法、治療法、リハビリテーション、介護モデル等の研究開発など、様々な病態やステージを対象に研究開発を進める。
- 〇 認知症の予防法やケアに関する技術・サービス・機器等の検証、評価指標の確立を図る。
- 〇 <u>認知症の人等の研究・治験への登録の仕組みの構築等を進める</u>。これらの成果 を、認知症の早期発見・早期対応や診断法の確立、根本的治療薬や予防法の開 発につなげていく。
- 安定的に研究を継続する仕組みを構築する。
- 〇 研究開発の成果の産業化を進めるとともに、「アジア健康構想」の枠組みも活 用して介護サービス等の国際展開を推進する。

# 認知症施策における研究開発の推進について

平成30年度予算額

令和元年度予算額

9.0億円

 $\rightarrow$ 

10.2億円

背景

- ・現在高齢者の4人に1人が認知症又はその予備群、2025年には認知症高齢者が700万人と推計されている。
- ・現在、その予防法は未確立で、早期診断は困難、根本的治療法は無く、ケア手法も十分に確立されていない。
- ・世界共通の課題であり、2015年3月WHOにおいて、世界的に取り組むことが呼びかけられた。

**認知症施策推進総合戦略**(H27年1月策定)

- ・医療・介護等の連携による認知症の方への支援を推進。
- ・認知症の予防・治療のための研究開発を推進。
- ・認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進。

### 総合戦略の7つの柱

認知症

の予防や医療の基本的方向

#### ~目指すところ~

- 認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる。
- 発症予防、早期診断・早期の適切な対応を推進する。
- 得られた知見の国際的発信や、国際連携を進め、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを世界的に推進する。

認知症の症状については、身体的要因のみでなく、社会・環境 要因も関与するため、研究発事業と政策研究が両輪となって 取り組む。 認知症の人やその家族の視点の重視

認知症の人を含む高齢者にやさい地域づくりの推進

若年性認知症施策の強化

認知症の人の介護者への支援

認知症への理解を深めるため の普及・啓発の推進

認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発の推進

- ▶ 認知症政策研究事業【一部新規】 【56百万円 → 115百万円】
  - 社会的なアプローチによる本態解明、実態把握、社会資源の活用による患者・家族支援などの有効な対策法の開発等を推進する
  - 認知症高齢者にやさしい環境や認知症治療・診断に資する多彩なデータの収集や活用を推進
- **▶ 認知症研究開発事業(AMED)【一部新規】【844百万円 → 901百万円】** 
  - 2020年頃までに日本発の認知症の根本治療薬候補の治験開始

- ✓ 研究開発により効果が確認されたものについては、速やかに普及に向けた取組を行う。
- ✓ 研究成果を総合戦略の推進や、その見直しに反映する。
- ✓ 国際共同研究・開かれた科学とデー タ等を推進する。

▶ 臨床ゲノム情報統合データベース整備事業(認知症領域)(AMED)



# ご静聴ありがとうございました。

認知症施策推進室では、Facebookアカウントを運用しています。

オレンジポスト〜知ろう認知症〜







認知症に関する様々な情報を発信しています。フォロー、いいね!よろしくお願いします。

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室